

第 28 回高知県がん対策推進協議会 議事録要旨

1. 日時 平成 31 年 3 月 13 日（水） 19：30～21：00
2. 場所 高知県庁本庁舎 2 階 第二応接室
3. 出席者 協議会委員 18 名（2 名欠席）、事務局 4 名
4. 委員紹介 委員改選等で新たに委員となられた方を事務局から紹介
国立病院機構高知病院から先山正二委員。（前任者の大串文隆委員に代わり就任）
がんの子どもを守る会から浅岡修世委員。
5. 議事 (1) 第 3 期高知県がん対策推進計画アクションプランについて
(2) 高知県がん診療連携推進病院の指定について
(3) 平成 31 年度患者満足度等調査について

6. 議事概要

会長の議事進行により、以下の事項について、事務局から資料について説明が行われた。委員からの主な意見は次のとおり。

(1) 第 3 期高知県がん対策推進計画アクションプランについて

①就労支援の相談先として、産業保健総合支援センターと職業安定所があるが、相談者等によってどちらへ相談したらいいといったすみ分けはあるかとの質問があり、事務局から在職中（休職を含む）の方は産業保健総合支援センターへ、離職者は職業安定所を紹介していただきたいが、どちらに相談があっても対応できる体制がとられているとの回答があった。

②高知県地域両立支援推進チームの活動について、チームを構成している各団体の取組状況の情報共有や患者・事業者への情報提供にとどまらず、より実態が見える活動をしていただきたいと高知県がん対策推進協議会から意見があったことをチーム会開催時に伝えてはとの意見があった。

(2) 高知県がん診療連携推進病院の指定について

①高知赤十字病院については、5 月の病院移転に伴い放射線治療機器移設期間に治療を行うことができないなど、放射線治療の延べ患者数の減少が見込まれ、再来年度あたりを見ないと本当の数字は分からないのでは、ただ、県内の中核病院のひとつとして、できる限り努力していただきたいとの意見があった。

②国立高知病院については、緩和ケアチームに関して院内の診療従事者と連携し迅速かつ適切に緩和する体制整備を検討中としているが、一定期限を決めて対応すべきではとの意見があった。

③期限を設けた改善目標を設定し、その目標に向かって改善いただくということであれば承認でいいのではとの意見があった。

④高知赤十字病院と国立病院機構高知病院のがん診療連携推進病院の指定更新については、了承された。

なお、事務局から指定期間は当初の 4 年間とし、期限を設けた対応を条件とする承認か、1

年後など時点を決めてその後の対応状況を報告いただいた上で改めて指定を検討する方法かなど、現実的に対応可能な方法を整理するとの説明があった。

(3) 平成 31 年度患者満足度等調査について

- ①調査時期（期間）について意見があった。事務局から9月中旬～10月で検討するとの回答があった。
- ②患者1人が重複して回答することが無いようご注意くださいと説明があったがどういうことかとの質問があった。事務局からはそういった状況は基本的には無いと回答があった。
- ③調査票の回収率について質問があった。事務局から病院への配布数なのか患者さんからの回収数なのか、現在の記載では分かりづらいため整理するとの回答があった。

以上をもって議事全部を終了、21時00分に閉会。